

以下、更新に必要な単位の取得に関する資料です。更新をご希望の場合は、以下を参考に計画的に単位を取得してください。資格更新に関する規約の全文は、学会ホームページの中の学会公認資格 又は、研修資料でご確認ください。尚、学会公認傾聴支援士、学会公認行動変容支援士、学会公認健康行動変容支援士、初・中・上・特級公認ヘルスカウンセラーの更新は、単位の取得・最新の知識を取得するための研修受講の他に、記録紙の提出も必要です。更新案内が未着の場合は、学会事務局までご連絡ください。

2018年8月作成
ヘルスカウンセリング学会

(例) 2020年12月末更新の場合

今回の更新			今回の更新		
12月末	1月	12月末	1月	12月末	1月
2018年		2019年		2020年	

条件1: 3年間で3単位以上の単位を取得してください。

単位の取得につながる研修等は以下の通りです。

- 学術大会参加 (1単位)
- 講師会研修参加 (1単位)

SAT カウンセラー・セラピスト研修

(ボランティア、SV 研修生としての参加は除く)

- 問題解決コース (1単位)
- 自己成長コース (1単位)
- 行動変容コース (1単位)
- 資格チャレンジコース (1単位)

SAT コーチャー&グループカウンセラー研修

(ボランティア、SV 研修生としての参加は除く)

- CGB コース (1単位)
- CGA コース (1単位)
- CGM コース (1単位)

※コース名等は変更になる場合がございます。ご了承ください。

条件2: ただし、少なくとも1単位は「最新の知識を取得するための研修受講」である必要があります。次回更新月から遡って1年以内を目安に、下図を参照に必要な研修を受講して下さい。

※「最新の知識を取得するための研修」と認められる研修は更新する資格によって異なります(下図参照)。ご注意ください。

※次回更新月から遡って1年より前に受講した場合「最新の知識を取得するための研修」に該当するかどうかは、内容によって判断されます。受講前にお問い合わせください。

※「最新の知識を取得するための研修受講」の条件が満たされない方が時々おられます。ご注意ください。

更新予定の資格	「最新の知識を取得するための研修」と認められる研修
学会公認傾聴支援士	<input type="checkbox"/> 問題解決 <input type="checkbox"/> 自己成長
学会公認行動変容支援士 学会公認健康行動変容支援士	<input type="checkbox"/> 行動変容 <input type="checkbox"/> 資格チャレンジ
初・中級公認ヘルスカウンセラー	<input type="checkbox"/> 自己成長 <input type="checkbox"/> 行動変容 <input type="checkbox"/> 資格チャレンジ
上・特級公認ヘルスカウンセラー	<input type="checkbox"/> 行動変容 <input type="checkbox"/> 資格チャレンジ
学会公認グループカウンセラー	<input type="checkbox"/> 問題解決 <input type="checkbox"/> 自己成長 <input type="checkbox"/> 資格チャレンジ <input type="checkbox"/> CGA <input type="checkbox"/> CGM
学会公認グループヘルスカウンセラー	<input type="checkbox"/> 行動変容 <input type="checkbox"/> 資格チャレンジ <input type="checkbox"/> CGA <input type="checkbox"/> CGM
学会公認ソーシャルスキルトレーナー	<input type="checkbox"/> CGB <input type="checkbox"/> CGA <input type="checkbox"/> CGM

《 更新について～概要～ 》

資格の有効期間は取得月の1日から、3年後の同月の末日までです。資格は3年ごとに更新が必要です。更新を希望される場合は計画的にご準備ください。以下、更新に関する規約の抜粋及び補足説明です。規約の全文は研修時に配布した資料又は学会ホームページでご確認いただけます。（2018年8月現在）

公認傾聴支援士・公認行動変容支援士・公認健康行動支援士・（初・中・上・特級）公認ヘルスカウンセラー資格

① **3単位以上の研修**（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相当）
が必要です。

学術大会※参加、講師会研修**参加、資格研修参加はそれぞれ1単位となります。ただし、ボランティアやSV研修生の立場での研修参加、情緒安定化技法セミナー・セラピスト研修会への参加は単位にはなりません。※学術大会は年1回、9月又は10月に開催しております。**講師会研修は年2回、7月と12月（いずれも火曜日）を中心に開催しております。有資格者はオブザーバーとして参加できます。

② **資格の技能を保持して所有していることを示していただくため、該当資格能力相当の実践事例報告が必要です。資格取得に必要なシート記録の内容を実施し、その記録紙の提出が必要となります。**

音声記録の提出は必要ありません。記録紙のみご提出ください。必要な記録紙がお手元ない方は、学会ホームページからダウンロードしてください。

③ **有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。**

①の「3単位以上」のうち「少なくとも1単位」は土日に2日間にわたり開催している資格研修である必要があります。講師会研修その他セミナーは対象となりません。資格研修は、資格の有効期限内であれば、有資格者割引でご受講いただけます。「最新の知識を得るための研修」と認められる研修は裏面でご確認ください。受講の時期は、更新月から遡って1年を目安にしてください（例：2020年12月末が更新の場合、2020年1月～12月の間に開催される研修に参加することで③の条件が満たされる）。更新月から遡って1年以上前に受講された場合は、「最新の知識を得るための研修」と認められるかどうか「内容」で判断しますので、受講前に学会事務局にお問い合わせください。

グループカウンセラー・グループヘルスカウンセラー・ソーシャルスキルトレーナー資格

① **3単位以上の研修**（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相当）
が必要です。

学術大会※参加、講師会研修**参加、資格研修参加はそれぞれ1単位となります。ただし、ボランティアやSV研修生の立場での研修参加、情緒安定化技法セミナー・セラピスト研修会への参加は単位にはなりません。※学術大会は年1回、9月又は10月に開催しております。**講師会研修は年2回、7月と12月（いずれも火曜日）を中心に開催しております。有資格者はオブザーバーとして参加できます。

② **有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。**

①の「3単位以上」のうち「少なくとも1単位」は土日に2日間にわたり開催している資格研修である必要があります。講師会研修その他セミナーは対象となりません。資格研修は、資格の有効期限内であれば、有資格者割引でご受講いただけます。「最新の知識を得るための研修」と認められ研修は裏面でご確認ください。受講の時期は、更新月から遡って1年を目安にしてください（例：2020年12月末が更新の場合、2020年1月～12月の間に開催される研修に参加することで②の条件が満たされる）。更新月から遡って1年以上前に受講された場合は、「最新の知識を得るための研修」と認められるかどうか「内容」で判断しますので、受講前に学会事務局にお問い合わせください。

※グループカウンセラー・グループヘルスカウンセラー・ソーシャルスキルトレーナー資格の更新手続き時に記録紙の提出は不要です。

《 手続きの流れについて 》

更新が近づきましたら、学会より「更新申請書」を送付します。必要事項を記入の上、必要書類を添えて学会事務局にご提出ください。提出後、更新のための再審査がなされます。再審査の結果、更新が認められましたら、更新登録料の案内を学会よりいたしますので、必要な費用をお振込み下さい。お振込みが確認できましたら、新しい資格証を送付します。

《 資格の自動更新について 》 “より上位の資格”を更新すると、“よりの下位の資格”が自動更新されます。ただし、“よりの下位の資格”であっても、過去に更新手続きがなされず失効している資格は自動更新されません。

上位 ←	→ 下位
健康心理療法士（特級ヘルスカウンセラー）→ 上級ヘルスカウンセラー → 中級ヘルスカウンセラー → 初級ヘルスカウンセラー → 健康行動変容支援士・行動変容支援士 → 傾聴支援士	
健康心理療法士（特級ヘルスカウンセラー）/学会公認講師 → グループヘルスカウンセラー → グループカウンセラー	
学会公認講師 → ソーシャルスキルトレーナー	